

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年4月14日

【四半期会計期間】 第34期第3四半期(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)

【会社名】 株式会社パシフィックネット

【英訳名】 Pacific Net Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上田 満弘

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目34番7号
(2022年3月22日から本店所在地 東京都港区芝五丁目20番14号が
上記のように移転しております。)

【電話番号】 03-5730-1441(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 大江 正巳

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目34番7号

【電話番号】 03-5730-1441(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 大江 正巳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期 連結累計期間	第34期 第3四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自 2020年6月1日 至 2021年2月28日	自 2021年6月1日 至 2022年2月28日	自 2020年6月1日 至 2021年5月31日
売上高 (千円)	3,753,909	3,995,281	5,224,412
経常利益 (千円)	565,575	256,977	763,673
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	373,203	155,192	496,589
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	373,203	155,192	496,589
純資産額 (千円)	2,302,585	2,475,095	2,425,919
総資産額 (千円)	5,468,988	6,110,989	5,791,912
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	74.08	30.68	98.57
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	73.22	29.96	95.66
自己資本比率 (%)	42.1	40.5	41.9

回次	第33期 第3四半期 連結会計期間	第34期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年12月1日 至 2021年2月28日	自 2021年12月1日 至 2022年2月28日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.70	8.89

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当期は、持続的成長を最重要課題と位置づけ、積極投資を行う方針としております。

業績面では、ストック収益(1)は引き続き拡大するも、フロー収益(2)はコロナ禍で大きな影響を受けました。この事業環境下においても、積極投資を行った結果、増収・減益となりました。

(1) スtock収益：ITサブスクリプション事業(一部フロー含む)

(2) フロー収益：ITAD事業、コミュニケーション・デバイス事業

投資を拡大しているのは、来期以降に大きな成長機会が存在しており、今期の投資が来期以降の成長ペースを決定すると判断していることによります。戦略方針と投資の概要は以下の通りです。

ビジネス向け新規PC出荷台数は、半導体不足の影響は残るものの、ビジネス向け新規PC出荷台数は、2021年を底として、2022年後半から拡大期に入ると予想されています(3)。その背景は、2017~19年にWindows 10対応で大量導入されたPCが更新時期を迎えること、Windows 11対応が本格化すること等です。

(3) 出典：MM総研

これは、ITサブスクリプション事業、ITAD事業とも重要な成長機会です。
以下、セグメント別に説明します。

次の3点から、ITサブスクリプション事業の成長性は高いと判断し、積極投資を行っております。

(a) 来期以降、IT機器サブスクリプションの成長ペースが加速する可能性

DX推進やセキュリティ脅威等で情報システム部門の業務は増加の一途であり、業務負荷の高い自社でのPC等の導入・管理が必要な購入・リースから、業務負荷の軽減が可能なサブスクリプションへの切り替えが着実に増加しています。

2022年からPC更新拡大期に入ると、情報システム部門の負担はさらに拡大し、サブスクリプションの採用が進む可能性が高いと想定しています。2022~24年の3年間で、国内法人の保有PC約3,600万台の7割以上に相当する約2,600万台が入れ替えとなりますが、サブスクリプション採用が進む結果、2025年には、サブスクリプション利用の法人数・PC台数が現在の2倍以上(4)に達する可能性を想定しており、高い成長を見込んでおります。

(4) 当社推計：

国内の法人保有PC3,600万台に対し、サブスクリプション利用は現在300万台強(利用率約9%)だが、サブスクリプション利用が進み、2025年には700万台超(同20%以上)に到達すると推計。

(b) I T機器サブスクリプションと、I Tサービスとの相乗効果

I T機器サブスクリプションの採用拡大は、I T機器の運用・保守やL C Mサービスにも波及しており、その商談・受注も増加しています。また、クラウド市場やI Tインフラ関連市場も当然ながら成長市場であり、I T機器サブスクリプションとの親和性も高く、同様に商談・受注が増加しています。さらに、クラウドP CやChrome OS、ウェアラブル等の多様な技術への対応も事業機会です。

このように、I Tサービスの提供は、I Tサブスクリプション顧客との取引拡大、離脱防止につながり、当事業の規模拡大に大きく寄与します。

(c)規模の利益が効く事業特性

I Tサブスクリプション事業は「規模の利益が効く」事業特性を有します。事業規模の拡大により、サブスクリプション資産の調達力、販管費効率、設備投資やD Xの投資対効果も拡大し収益性が向上します。また、ストック収益中心であるため、外部環境の影響を受けにくい収益構造への転換をさらに進めることが可能となります。

以上がI Tサブスクリプション事業に積極投資を行っている理由であり、具体的には、サブスクリプション資産の先行取得、I T人材の積極採用、既存メンバーのスキル強化、基幹システムやC R Mシステム（ 5 ）等への投資です。

（ 5 ）C R Mシステム：

Customer Relationship Managementの略。顧客情報を一元管理し、関係強化のための最適な対応を図る仕組み。サブスクリプション型ビジネスでは特に重要性が高い。

次に、I T A D事業（使用済みI T機器の回収・データ消去、リユース・リサイクル販売）についてです。新規P C出荷台数が拡大期に入るとはI T A D事業にとっても追い風です。しかしながら、当事業はフロー収益であり市場変動や外部環境の変化の影響を受けやすいため、持続的に成長できる構造へ転換することを重要課題とし、次の3点に取組んでおります。

まずは、全国のテクニカルセンターの設備増強とD Xによる生産性強化です。2021年11月に名古屋テクニカルセンターを移転し生産能力を増強しましたが、他エリアのセンター・支店についても順次移転または設備投資を行うとともに、業務のD X化も進め、I Tサブスクリプションのセンターとしての機能も全国的に強化します。

次に、I T機器専門ネットオークションの展開です。現在はI T A D顧客から回収した使用済み機器の一部を対象にしていますが、サブスクリプション終了後の機器、および出品代行サービスまで拡大することで、健全なオークション市場の形成、プラットフォーム化を図る方針です。

さらに、S D G s支援の強化です。当社のテクニカルセンターは、従来から資源の有効活用の観点から使用済みI T機器を100%まで国内リユース・リサイクルすることでゼロエミッションを目指し、脱C O 2・廃プラ等の環境課題、電子ごみの不正輸出抑止等に大きく寄与してきました。今後は、当社I T A Dサービスを利用いただく多数の法人へ、C O 2の削減効果等を数値化した報告書を提供するなどS D G sへの取組みを支援してまいります。

コミュニケーション・デバイス事業のガイドレシーバー市場（イヤホンガイド®の販売・レンタル・保守メンテナンス）については、イヤホンガイドは、旅行業界で圧倒的シェアを有しておりますが、コロナ禍で甚大な影響を受けております。

一方、既存の顧客や全国の観光地・景勝地からは「withコロナの支援ツール」としてイヤホンガイドを高く評価していただいております。国内市場の新規顧客開拓も進んでおります。今後段階的に回復する需要を取り組むべく、地方創生や観光支援の有力なツールとしてP R活動を行い、イヤホンガイドの供給を切らさないよう万全を期してまいります。

また、採用強化・スタッフ増員への対応、柔軟な働き方と高い生産性の実現のため、2022年3月22日に本社オフィスを移転・拡大するとともに、大阪オフィスも5月末に移転を予定しております。また、D X教育等の人的資本への投資も拡大していく予定です。

第3四半期業績については、ストック収益はサブスクリプション受注・売上高とも拡大し増収となりましたが、フロー収益は、コロナ禍により想定を超える影響を受けました。

このような事業環境下でも、方針を堅持し戦略投資（6）をさらに拡大いたしました。この結果、前年比では増収・減益となりました。

（6）戦略投資：

サブスクリプション資産の先行取得（減価償却費が売上に先行）、人材確保（採用経費・人件費増）、DX（基幹システム、情報システム等への投資）、セキュリティ・生産性向上投資（テクニカルセンター設備、ITインフラ等）

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高3,995,281千円（前年同四半期比6.4%増）、営業利益262,740千円（前年同四半期比53.7%減）、経常利益256,977千円（前年同四半期比54.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益155,192千円（前年同四半期比58.4%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

< ITサブスクリプション事業 >

ITサブスクリプション事業の規模拡大には先行投資が必要で、コストが先、売上が数か月～半年後から順次計上となる特性を有します。これは、サブスクリプション資産確保により減価償却費が先行すること、受注時期とサブスクリプション開始時期（売上高計上時期）にタイムラグが発生することが原因です。

第3四半期は、上期の好調な受注が売上高に順次計上された結果、前年同期と比べ増収ペースが拡大いたしました。

一方、コスト面では、先行投資をさらに拡大いたしました。具体的にはサブスクリプション資産（7）の積極取得、IT人材の積極採用、情報システム投資等です。この結果、前年同期比では増収・減益となりました。

新品PCは未だ半導体不足を背景とした世界的な供給難の状態にあります。当社は、個別案件によっては納期遅延も発生していますが、サブスクリプション用の新品PC在庫は積極的かつ順調に確保しており、規模拡大に対応できる体制は整えております。

（7）サブスクリプション資産：

勘定科目はレンタル資産。減価償却前の残高は第3四半期連結累計期間で19億円増加し、前年同四半期連結会計期間末49億円、前連結会計年度末52億円に対し、当第3四半期連結会計期間末は71億円。

この結果、売上高2,532,702千円（前年同四半期比15.8%増）、セグメント利益303,017千円（前年同四半期比24.3%減）となりました。

< ITAD事業 >

前述の新品PC出荷台数の減少に加え、上期のデルタ株に続いて、第3四半期にはオミクロン株感染者急増の影響を受け、企業や官公庁などで使用済みIT機器の排出の動きが鈍化し、当社の回収台数も前期比で減少いたしました。

売上高は、薄利ながら纏まった台数の入札案件の受注があり、僅かに減収となりました。セグメント利益は減少となりましたが、回収台数の減少率に比べて最小限にとどまっており、センターDX等による業務効率化が収益性向上に寄与したものと評価しております。

この結果、売上高1,410,516千円（前年同四半期比4.1%減）、セグメント利益397,993千円（前年同四半期比23.9%減）となりました。

<コミュニケーション・デバイス事業>

感染者急増により観光業界は甚大な影響を受け、極めて厳しい状況が続きました。

2021年9月末の緊急事態宣言解除後、10～11月は売上高が回復いたしました。その後のオミクロン株急拡大により大きな影響を受けました。

2022年3月21日のまん延防止等重点措置の全国的な解除により、直近での受注は回復基調にあります。4月1日より業界支援キャンペーン「県民割」の拡大が実施され、「GoToトラベル」再開前に国内需要は再活性化すると想定しております。また、2020年5月14日に日本旅行業協会が発表した「旅行業における新型コロナウイルスガイドライン（第1版）」で、団体旅行での三密を避ける施策として「ガイドレシーバーを利用したガイドング等を行うこと」との推奨がされた結果、旅行代理店や観光名所からのイヤホンガイド®への問い合わせは続いております。

この結果、売上高54,477千円（前年同四半期比49.1%減）、セグメント損失51,520千円（前年同四半期は、セグメント損失17,237千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、6,110,989千円（前連結会計年度末比319,077千円増）となりました。

この内、流動資産は1,535,811千円（前連結会計年度末比821,054千円減）となり、主に売掛金が55,066千円、商品が60,801千円それぞれ増加し、現金及び預金が1,031,765千円減少したことによりです。

固定資産は4,575,178千円（前連結会計年度末比1,140,132千円増）となり、主にサブスクリプション資産（勘定科目はレンタル資産（純額））が1,023,643千円増加したことによりです。

負債は3,635,894千円（前連結会計年度末比269,901千円増）となりました。

この内、流動負債は1,960,470千円（前連結会計年度末比32,352千円減）となり、主に短期借入金が200,000千円、1年内返済予定の長期借入金が296,524千円それぞれ増加し、未払法人税等が223,034千円、賞与引当金が51,268千円、未払消費税等が172,799千円、未払金が62,545千円それぞれ減少したことによりです。

固定負債は1,675,424千円（前連結会計年度末比302,254千円増）となり、主に長期借入金が増加したことによりです。

純資産は2,475,095千円（前連結会計年度末比49,176千円増）となり、主に親会社株主に帰属する四半期純利益155,192千円の計上による増加と剰余金の配当151,135千円による減少であります。

また、当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は40.5%（前連結会計年度末は41.9%）で、1株当たり純資産額は486円40銭（前連結会計年度末は481円34銭）であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,700,000
計	20,700,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2022年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,223,900	5,223,900	東京証券取引所 (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	5,223,900	5,223,900	-	-

(注) 当社は東京証券取引所(市場第二部)に上場しておりましたが、2022年4月4日付けの東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所(スタンダード)となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月1日～ 2022年2月28日	-	5,223,900	-	455,390	-	548,423

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 137,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,083,100	50,831	-
単元未満株式	普通株式 3,700	-	-
発行済株式総数	5,223,900	-	-
総株主の議決権	-	50,831	-

(注)「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式56株が含まれております。

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パシフィックネット	東京都港区芝五 丁目20番14号	137,100	-	137,100	2.62
計	-	137,100	-	137,100	2.62

(注)当社は、2022年3月22日に本社所在地を東京都港区芝五丁目34番7号に移転しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年6月1日から2022年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,810,893	779,128
売掛金	359,915	414,981
商品	67,430	128,232
その他	118,779	213,595
貸倒引当金	153	126
流動資産合計	2,356,865	1,535,811
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産	5,244,492	7,106,768
減価償却累計額	2,426,301	3,264,934
レンタル資産(純額)	2,818,190	3,841,833
その他	506,228	577,379
減価償却累計額	329,122	360,103
その他(純額)	177,106	217,276
有形固定資産合計	2,995,296	4,059,110
無形固定資産		
のれん	76,592	45,644
その他	102,557	119,287
無形固定資産合計	179,149	164,931
投資その他の資産		
差入保証金	87,558	158,077
その他	194,722	212,346
貸倒引当金	21,681	19,286
投資その他の資産合計	260,599	351,137
固定資産合計	3,435,046	4,575,178
資産合計	5,791,912	6,110,989
負債の部		
流動負債		
買掛金	170,597	191,682
短期借入金	-	1 200,000
1年内返済予定の長期借入金	984,878	1,281,402
未払法人税等	252,840	29,806
賞与引当金	85,223	33,954
役員賞与引当金	18,639	-
資産除去債務	-	11,770
その他	480,644	211,853
流動負債合計	1,992,822	1,960,470
固定負債		
長期借入金	1,313,177	1,603,388
資産除去債務	42,049	38,827
その他	17,943	33,208
固定負債合計	1,373,170	1,675,424
負債合計	3,365,993	3,635,894

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	432,750	455,390
資本剰余金	525,783	548,423
利益剰余金	1,585,226	1,589,283
自己株式	118,819	118,883
株主資本合計	2,424,940	2,474,214
新株予約権	979	881
純資産合計	2,425,919	2,475,095
負債純資産合計	5,791,912	6,110,989

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2021年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年6月1日 至2022年2月28日)
売上高	3,753,909	3,995,281
売上原価	1,985,059	2,404,442
売上総利益	1,768,850	1,590,838
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	446,380	512,950
賞与引当金繰入額	27,198	24,573
役員賞与引当金繰入額	13,979	-
退職給付費用	16,182	17,989
地代家賃	135,369	150,349
その他	562,473	622,235
販売費及び一般管理費合計	1,201,583	1,328,098
営業利益	567,267	262,740
営業外収益		
受取利息	5	6
受取給付金	4,030	3,300
助成金収入	1,962	-
雑収入	1,555	1,248
営業外収益合計	7,554	4,554
営業外費用		
支払利息	8,799	9,375
雑損失	446	942
営業外費用合計	9,245	10,317
経常利益	565,575	256,977
特別利益		
投資有価証券売却益	837	-
特別利益合計	837	-
特別損失		
固定資産売却損	-	1,734
固定資産除却損	744	0
特別損失合計	744	1,734
税金等調整前四半期純利益	565,668	255,243
法人税、住民税及び事業税	180,468	86,163
法人税等調整額	11,996	13,886
法人税等合計	192,464	100,050
四半期純利益	373,203	155,192
親会社株主に帰属する四半期純利益	373,203	155,192

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
四半期純利益	373,203	155,192
その他の包括利益		
四半期包括利益	373,203	155,192
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	373,203	155,192

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

なお、収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品または製品の国内販売において、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による影響は、2022年5月期の一定期間にわたり影響が継続するものと仮定し、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、現時点において入手可能な情報に基づき最善の見積りを行っておりますが、今後、実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

当第3四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-千円	200,000千円
差引額	1,000,000千円	800,000千円

2 買取保証契約

当社は、中古パソコン等の仕入れ確保のため、買取保証契約を締結しております。

その買取保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
	28,671千円	28,160千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
減価償却費	926,950千円	1,205,718千円
のれんの償却額	30,947千円	30,947千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月28日定 時株主総会	普通株式	110,834	22.00	2020年5月31日	2020年8月31日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月30日定 時株主総会	普通株式	151,135	30.00	2021年5月31日	2021年8月31日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	IT サブスクリ プション 事業	ITAD 事業	コミュニ ケーション ・デバイ ス事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,173,884	1,470,090	105,885	3,749,859	4,050	3,753,909	-	3,753,909
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,878	-	1,242	15,121	-	15,121	15,121	-
計	2,187,763	1,470,090	107,127	3,764,980	4,050	3,769,030	15,121	3,753,909
セグメント利益又は損 失()	400,317	523,185	17,237	906,265	10,884	895,381	328,114	567,267

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材紹介・人材派遣等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 328,114千円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	IT サブスクリ プション 事業	ITAD 事業	コミュニ ケーション ・デバイ ス事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,525,274	1,410,516	53,673	3,989,464	5,817	3,995,281	-	3,995,281
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,428	-	803	8,232	-	8,232	8,232	-
計	2,532,702	1,410,516	54,477	3,997,697	5,817	4,003,514	8,232	3,995,281
セグメント利益又は損 失()	303,017	397,993	51,520	649,490	11,644	637,845	375,105	262,740

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材紹介・人材派遣等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 375,105千円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	IT サブスクリ プション 事業	ITAD 事業	コミュニ ケーション ・デバイ ス 事業	計		
一時点で移転される財	483,275	1,410,516	42,362	1,936,154	5,817	1,941,971
一定の期間にわたり移転され る財	103,757	-	-	103,757	-	103,757
顧客との契約から生じる収益	587,032	1,410,516	42,362	2,039,912	5,817	2,045,729
その他の収益(注2)	1,938,241	-	11,311	1,949,552	-	1,949,552
外部顧客への売上高	2,525,274	1,410,516	53,673	3,989,464	5,817	3,995,281

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材紹介・派遣事業であります。
2. 「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」に基づき認識したレンタル収益が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	74円 08銭	30円 68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	373,203	155,192
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	373,203	155,192
普通株式の期中平均株式数(株)	5,037,881	5,058,120
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	73円 22銭	29円 96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	59,203	122,579
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年4月14日

株式会社パシフィックネット
取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指定社員

業務執行社員

公認会計士 中村 匡利

指定社員

業務執行社員

公認会計士 三橋 留里子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パシフィックネットの2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年12月1日から2022年2月28日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年6月1日から2022年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パシフィックネット及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。